



# 図書館の「広域利用」について



～日置市・いちき串木野市・始良市の皆様へ～

## ◆ 利用者カードの発行

- 日置市・いちき串木野市・始良市にお住まいの方が対象です。(3市に通勤・通学の方、団体は対象外です。)
- 「個人利用申込書」に記入し、住所・氏名の確認できるもの(免許証・保険証など)と一緒にカウンターへお出してください。「図書館利用者カード(桃色)」を発行いたします。
- 「図書館利用者カード(桃色)」は、ご本人のみの利用に限ります。
- 住所など登録内容の変更があった場合は、お知らせください。
- 5年ごとに登録内容の確認をさせていただきます。  
※「図書館利用者カード(桃色)」は、他の自治体と共通のカードではありませんので、鹿児島市以外の図書館では利用できません。

## ◆ 借るときには

- 借りたい資料と「図書館利用者カード(桃色)」をカウンターへお持ちください。
- 図書は一人10冊まで2週間借りられます。(ただし、10冊のうち雑誌・紙芝居は一人5冊まで)
- 返却期限を延長したいときは、予約が入っておらず、申し出られた日が貸出期限内であれば、窓口で1回に限り2週間延長することができます。(電話は不可)

## ◆ 返すときには

- 鹿児島市立図書館・鹿児島市公民館図書室(12箇所)・鹿児島市内ブックポスト(14箇所)・鹿児島市移動図書館と日置市・いちき串木野市・始良市の図書館のどこにでも返却できます。
- 他自治体の図書館で借りた資料を窓口で返却する際は、「広域利用であること」をお知らせください。
- 長期間返却されない場合は、その資料が返却されるまで、新たな貸し出しをお断りします。
- 汚損・破損・紛失された場合は、現物で弁償していただきます。(窓口までお申し出ください。)

## ◆ 予約・リクエスト

- 本の予約、リクエストは受付できません。